

県民の皆さま及び事業者の皆さまに対する要請の継続について

3月7日（日曜日）までとしている県民の皆さま及び事業者の皆さまへの不要不急の外出自粛や飲食店の時短営業などの要請について、県下全域で、3月21日（日曜日）まで2週間延長することを決定しました。これは、現在の感染状況から、感染のリバウンドを警戒する必要があるためです。

県民の皆さま及び事業者の皆さまには、御不便と御苦勞をおかけしますが、引き続き、御協力をお願いします。

**引き続き、ご協力をお願いします
(3月21日まで)**

**飲食店
の皆さま**

営業時間短縮(5時～21時)

※ 酒類は**11時～20時30分**(オーダーストップ)

**県民
の皆さま**

日中も含め、
不要不急の外出・移動の自粛

**事業者
の皆さま**

**テレワーク・ローテーション勤務
時差出勤、自転車通勤の推進**

【施設や店舗】業種別ガイドラインの徹底と**感染防止宣言ステッカー**の掲示

飲食店の皆さまには、3月21日まで、引き続き営業時間を5時から21時までとし、酒類の提供は11時からとし、オーダーストップを20時30分までとしてください。業種別ガイドラインに従った感染防止対策の徹底、「感染防止宣言ステッカー」の掲示により、取組みを実施している旨の明示をお願いします。

なお、協力した事業者の皆さまに対しては、1日あたり4万円の協力金を引き続き支給したいと考えています。事業者の皆さまの申請に係る事務負担を軽減するため、3月8日から21日まで【第4期】については、申請する際に、【第2期】(2月8日～2月28日)及び【第3期】(3月1日～3月7日)をまとめて申請することも可能とします。

人と人との接触の機会を低減させるためにも、県民の皆さまには、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛、三密の回避、身体的距離の確保、マスク、手洗いなど基本的な感染防止対策を徹底することをお願いします。

また、事業者の皆さまには、引き続き、在宅勤務（テレワーク）や、ローテーション勤務の徹底をお願いします。

リバウンドをさせないために

先日も申し上げましたが、感染のリバウンドの防止が最重要課題です。

このため、県民の皆さまには、以下の点をお願いします。

リバウンドをさせないために

- ❁ 会食は、普段一緒にいる人と**少人数**で
短時間、大声を出さず、
会話の際は**マスク**を着用
- ❁ **卒業旅行、謝恩会、歓送迎会**は控えて
- ❁ **花見**は宴会なしで



県においては、県営公園の桜まつりを中止し、宴会の自粛を呼び掛けています。市町村においても同様の措置をお願いすることとしています。

最後に

県では、今後とも、病床の追加確保をはじめ医療提供体制の強化、高齢者施設等における感染防止対策の徹底などを図るとともに、新規陽性者の発生状況や変異株の動向、人流の変化などについて、警戒感をもって注視していきます。ワクチンについて、明日3月5日（金曜日）から、医療従事者等へのワクチンの優先接種も開始します。市町村の円滑な接種に向けてもしっかり支援をしていきます。

これからも県民の皆さま及び事業者の皆さまと力を合わせて、社会全体でコロナとの闘いに打ち勝っていきたいと思います。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。